

令和7年度

予算編成及び政策決定等に関する

国への提案・要望

やまぐち未来維新プラン推進要望
(重点)

令和6年11月

山口県



社会総がかりによる「地域教育力日本一」の推進への支援について

《文部科学省》

提案・要望

1 学びや育ちをつなぐ地域連携教育への支援の充実

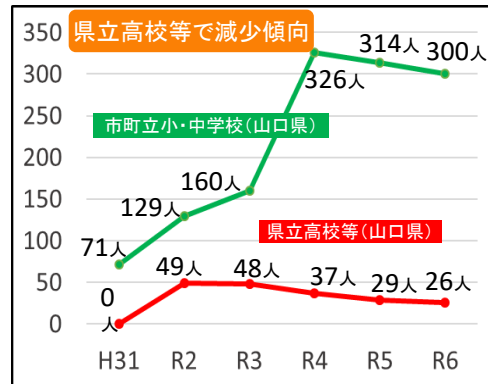
- 学びや育ちを縦につなぐ校種間連携への支援の拡大
 - ・ 小・中・高等学校・特別支援学校間及び地域の連携に係る体制整備への支援
 - ・ 県立高校等への地域学校協働活動推進員の配置に対する支援
- 学びや育ちを横につなぐ学校教育と社会教育の一体的な推進への支援
 - ・ 地域連携教育推進の核となる人材の育成・資質向上への支援
 - ・ 公民館等と連携した子どもも大人も共に学び合う取組への支援
 - ・ 不登校等対応も含めた家庭教育支援の充実

2 地域と連携したリアルな体験活動への支援の充実

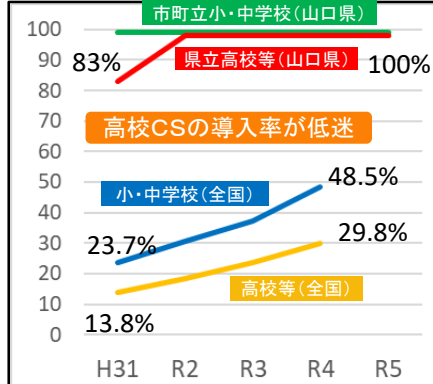
- 教育的効果の高い長期自然体験活動への財政的支援の拡大
- 子どもたちの「社会を生き抜く力」の向上を図る体験活動の横展開の推進
- 地域や企業、青少年施設や青少年教育団体等と連携した体験活動に関わる人材育成への支援の充実

現状

◇ 地域学校協働活動推進員の数



◇ コミュニティ・スクール導入率



◇ 地域と連携した体験活動の実施

島じゅうキャンパスチャレンジ&エコツアー(周防大島町で実施)

- 参加者の積極性や自己肯定感などの非認知能力が向上
 - ・ 相手がどう思っているか考えて行動できた
 - ・ ポジティブに考えることができるようになった 等



課題・問題点

地域連携教育への支援

財源の問題

配置の負担大

学校教育と社会教育の一体的な推進

体験活動への支援

体験機会の充実

人材の育成

「社会に開かれた教育課程」の実現にはCSを核とした取組の充実が必要

- ・ 学校運営協議会の設置・運営に係る経費については交付税措置(一般財源)による対応
- ・ CSに係る研修や校種間及び地域との連携に係る十分な予算措置がない
- ・ 配置に係る補助金の県負担割合が2/3(市町立学校は国・県・市町で等分)
- ・ CS設置の具体的な目標がない
- ・ 「学校を核とした地域づくり」という社会教育の視点から、子どもの学びや育ちを支援する取組の充実が必要

推進体制のさらなる充実

- ・ リアルな体験が不足する中で、子どもたちの体験機会を充実するとともに、体験活動の教育的効果の見える化が必要
- ・ 地域や企業等を巻き込んだ企画や研修会の実施など社会総がかりでの実施が必要

社会総がかりによる「地域教育力日本一」のさらなる推進

要望1(地域連携教育)

縦のつながり

- 小・中・高等学校・特別支援学校における地域・社会と連携・協働した取組及び連携に係る経費支援の充実
- 高等学校で学校運営協議会に取り組む団体への予算の重点配分及び委員報酬の適正化
- 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の採択と補助率見直し(国・県で等分)、高校CSの設置目標の設定



地域連携教育再加速フォーラム

横のつながり

- 各学校における校内研修等の充実に向けた財政支援の充実
- 公民館をはじめ、社会教育施設等を活用した、子どもも大人も共に学び合う場の創出に向けた支援の充実
- 家庭教育支援チームへの財政的支援の拡充
- 不登校対応等に不安や悩みを抱える家庭への支援の充実



子どもが地域の先生プロジェクト
味の消費拡大に向けた提案

要望2(体験活動)

長期自然体験活動への財政的支援の拡大

- 教育的効果の高いプログラムへの財政的支援の拡大
- 教育的効果の高いプログラムのパッケージ化と全国への横展開
- 指導者やボランティア等の研修・養成への支援

リアルな体験活動の機会の充実



山口県では豊かな自然を生かし、世界的な冒険教育機関OBSの手法を取り入れた長期自然体験活動を実施

⇒教育的効果：子どもたちの非認知能力の向上豊かな人間関係の構築

やまぐち型社会連携教育 (高等学校・特別支援学校等)

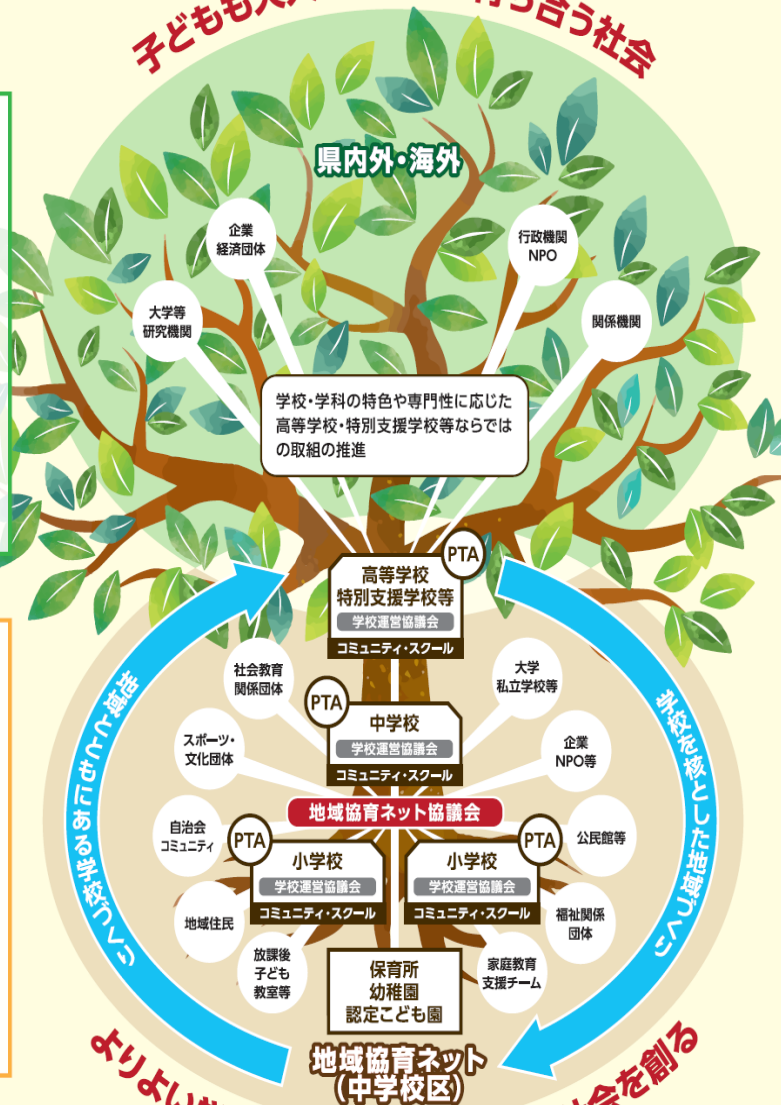
「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組を推進

・生徒一人ひとりの自己実現と社会参画
・共生社会の実現

やまぐち型地域連携教育 (小・中学校)

コミュニティ・スクールを核とし、地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する取組を推進

子どもたちの自己肯定感の高まり、郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等



子どものスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実に向けた 部活動改革の着実な推進について

《スポーツ庁／文化庁》

提案・要望

1 部活動改革の機運の醸成

- 部活動改革の目的等に加え、部活動の教育的意義や役割を継承・発展させる地域クラブ活動の十分な周知・理解に向け、国による積極的な広報

2 地域クラブ活動の体制整備に向けた支援

- 実証事業の成果を踏まえ、円滑な地域移行に向けた体制整備への支援
- 自治体や学校との連絡調整、指導者の発掘、安全管理などの指導助言を行うコーディネーターを確保するための支援
- 実施主体の持続可能な運営に向けた自治体の取組に対する財政支援
- 体制構築や移行後の活動の運営管理、事故・生徒間のトラブル等の情報交換を行うための協議会の運営に向けた支援
- 平日を含めた地域移行に取り組む自治体への支援

3 地域における指導者の質・量の確保

- 人材バンクの運営に対する支援
- 公認指導者資格の取得や指導者研修会の実施への支援
- 将来的な地域での指導を見据えた部活動指導員の配置

4 参加費用等への支援

- 地域クラブ活動の参加費など、新たに生じる保護者負担について、経済的に困窮する家庭への十分な支援
- 参加生徒の移動手段の確保に向けた支援

現状

【山口県の現状】

- ・少子化により生徒数の減少が続き、一部の中学校においては、部員が集まらず、団体競技が実施できない状況や、大会等への出場だけでなく、日頃の活動すらままならない状況
- ・将来的に、更なる生徒数の減少が見込まれる中、新たなスポーツ・文化芸術活動の環境整備が必要

【山口県の取組】

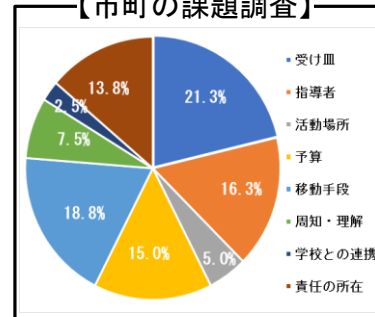
【R6の取組】

- ・協議会や説明会の開催、地域移行等に向けた実証事業の実施、人材バンク・ポータルサイトの運営・管理、指導者研修会の開催、部活動指導員配置の拡充、各市町による協議会や説明会の開催等への支援

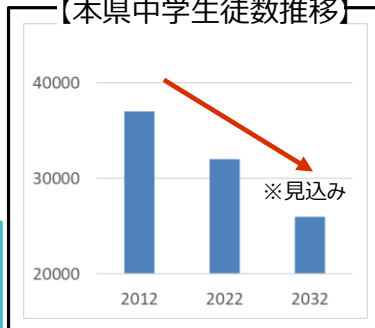
【これまでの部活動改革協議会等での意見】

- ・分散型都市構造を踏まえた広域での市町の連携が必要
- ・市町によって、学校部活動の現状や受け入れ団体の状況等、地域の実情に応じて、平日も含めて移行に着手

【市町の課題調査】



【本県中学生生徒数推移】



課題・問題点

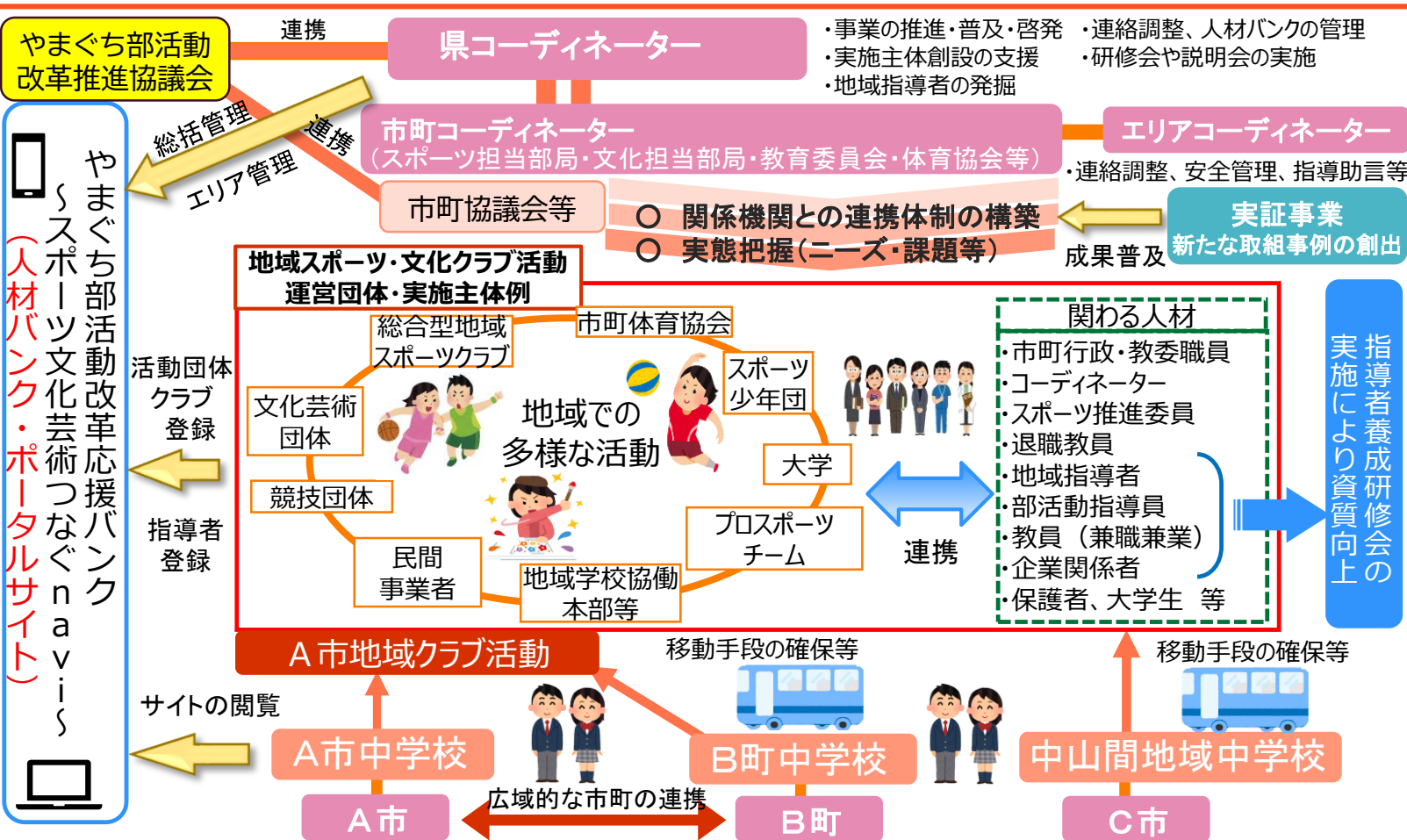
- ・部活動の地域連携・地域移行に関する保護者や地域の理解が不十分
→自治体に加え、国による積極的な機運醸成が必要
- ・地方部、特に中山間地域では、地域クラブ活動の受け皿となる団体が不足
- ・地域クラブには、安定的・持続的な運営が不可欠
→体制整備や地域クラブの運営への継続的な支援が必要
- ★地域の実情に応じ、先行して平日部活動の地域移行を進める自治体への支援方策が不足
→平日を含めた移行に取り組む自治体への支援が必要
- ・生徒の多様なニーズに応えられる指導者が不足
→自治体による指導者の質・量の確保が必要
- ★中山間地域等では、広域で地域クラブ活動を実施する場合、参加生徒の移動手段の確保が必要
→自治体による支援が必要

○方向性・目指す姿

- 休日の学校部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、**スポーツ・文化芸術団体等の整備充実、指導者確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進**。
- 地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消**。
- 子どもたちのニーズに応じて、学校の体育・文化活動にない種目や複数種目を体験。

- 少子化の中でも、将来にわたり本県の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**。学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- 部活動の意義や効果を継承・発展しつつ、新しい価値の創出を通じ、発達の段階に応じて自己実現を目指す子どもたちの育成や活力あるスポーツ・文化環境と絆の強い地域づくり。
- 多様な体験機会を確保し、将来のトップアスリートや次世代の地域文化の担い手を育成。

○イメージ



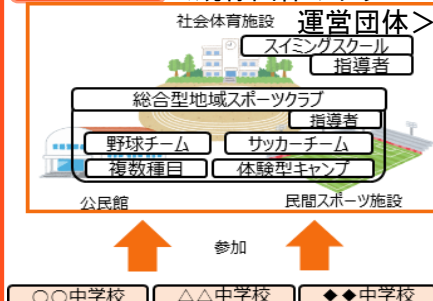
移行のパターン

体制例① <市町が運営団体>

市区町村が、スポーツ団体、大学、民間事業者、地域学校協働本部等と連携



体制例② <既存団体やクラブが運営団体>



※直ちに体制を整備することが困難な場合は、学校部活動について拠点校方式による合同部活動導入しつつ、部活動指導員を適切に配置

地域における持続的な子どものスポーツ・文化芸術活動の機会確保

いじめ、不登校等の対策に係る体制強化に向けた取組への支援について

《文部科学省》

提
案
・
要
望

1 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関等との連携強化等

- SC・SSWの配置充実に向けた予算及び財政支援
- 校内教育支援センター（SSR）等の設置促進及び支援員の配置に係る予算及び財政支援
- 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）設置に向けた支援の充実
- SNS等を活用した教育相談体制の整備促進や1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全ての学校への実装に向けた予算及び財政支援

2 行政による学校問題解決のための支援体制の構築

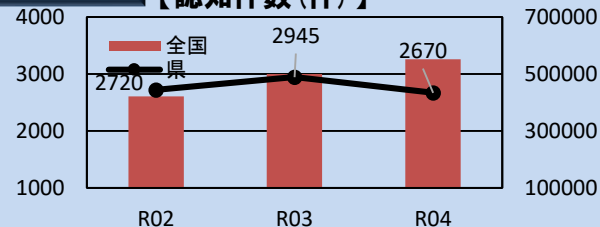
- 学校問題解決支援コーディネーターやスクールロイヤー（SL）等の専門家と連携した、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けた予算及び財政支援

○本県の小学校における問題行動・不登校の状況

○課題及び問題点

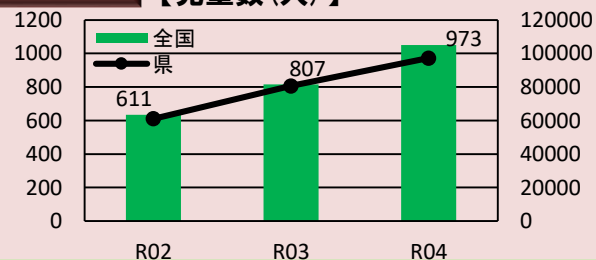
いじめ

【認知件数（件）】



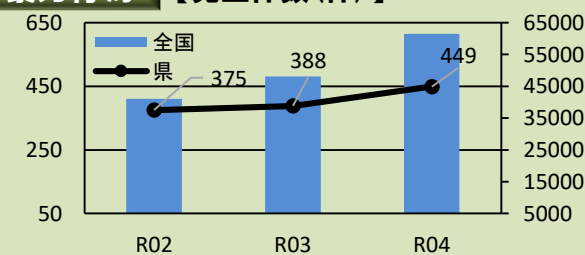
不登校

【児童数（人）】



暴力行為

【発生件数（件）】



○ 増加する小・中学校における暴力行為やいじめ、不登校への対応

未然防止のため、SCと学校が緊密に連携した教育相談体制の強化、心の教育の推進が必要だが、現状は、限られた時間での相談業務に追われており、未然防止に向けた活動時間の確保が困難である。

○ 家庭と連携した児童生徒の健やかな成育環境の確保

家庭教育力の低下、児童虐待、子どもの貧困等の対応に向けては、SSWと学校が連携した、小学校入学早期からの専門的かつ効果的な支援が必要だが、現状は有事の際の派遣型のため、未然防止に向けた支援を行う活動時間の確保が困難である。

○ 校内教育支援センター（SSR）等の設置促進及び支援員の配置

在籍する学級での学習や集団での生活が困難になった児童生徒に対して、別室等での個別支援を担う教員の確保が必要である。

○ 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）設置に向けた支援の充実

不登校児童生徒の個々に応じた教育を進めるためには、十分な教員数の確保、個別指導に必要な施設・設備の充実及びSC・学習指導員等の支援スタッフの定数化が必要である。

○ SNS等を活用した教育相談体制の整備促進や1人1台端末を活用した「心の健康観察」の実装

いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応につなげるため、悩みを抱える児童生徒がいつでも気軽に連絡できるよう、1人1台端末等を活用した相談体制を充実させる必要がある。

○ 学校問題解決支援コーディネーターやスクールロイヤー（SL）等の専門家との連携

保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題となっており、行政による学校問題解決のための支援体制を構築する必要がある。

○ いじめ重大事態の調査委員会の調査等に係る負担の増大

いじめ重大事態が増加傾向にあり、第三者調査委員会が行ういじめ事案の調査や報告書の作成等に当たり、構成員である弁護士等に多大な負担が生じている。

SC等の専門人材を活用した、小学校入学早期からの問題行動等の未然防止と早期解決

学校(教育の専門家)とSC(心の専門家)が連携した心の教育の推進

SSW(福祉の専門家)による小学校入学早期からの支援

学校問題解決支援コーディネーターやSL等の専門家との連携

現状

各校配置
(学校平均)
15.0回／年

小中高連携による切れ目のない支援体制



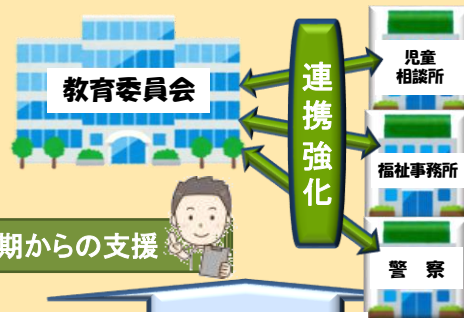
SCの心の教育参画

- ・心のサインを受け止め、早期の適切な対応
- ・自他を大切にす豊かな心の育成
- ・豊かな人間関係づくりの取組

中間目標

各校配置
35回／年
(1回／週)

SSWによる市町教委と連携した小学校入学早期からの支援体制の構築



福祉部局・各機関との連携強化

- ・教育と福祉が連携した支援強化
- ・家庭と連携した健やかな育成環境の確保
- ・家庭の教育力の向上

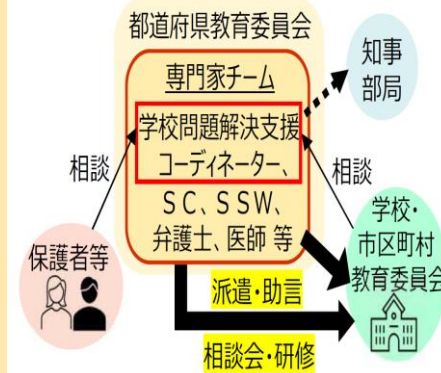
現状

有事の際の派遣型

中間目標

センター・市町教委に常勤配置

※教育委員会に委託した場合のイメージ図(都道府県)



- ・いじめ問題への対応や不当な要求等の早期解決
- ・学校問題解決支援コーディネーター等によるアウトリーチ型の巡回相談会等

現状

保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求

中間目標

行政による支援体制の構築

最終目標

SC、SSW、SLなどの外部専門家をすべての学校に配置(拡充・定数化)

1

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関等との連携強化等

SC・SSWの配置充実

不登校児童生徒の学びの場の確保

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

2

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

学校問題解決支援コーディネーター等の配置

保護者相談窓口開設

アウトリーチ型学校等訪問支援

連携体制のコーディネート

高校生が居住地域に関わらず教育を受けるための通学支援について

《総務省／文部科学省》

提案・要望

中山間地域から遠距離通学する高校生の支援

- 過疎地域等の中山間地域から遠距離通学する生徒に対して、県、市町が行う通学援助の取組に対する支援

現 状

- ・ 中山間地域から遠距離通学する高校生への支援は、離島振興法に基づき公示された地域のみが対象
 - ・ 離島振興法以外の、中山間地域から通学する高校生への支援制度はなし
- ＜現行制度＞
- ・ へき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援費）制度
- 対象：高校未設置離島の地域
- 補助経費：通学に要する交通費、居住費
- 補助限度額：都道府県及び市町村が補助の対象となる経費を負担した額の2分の1の範囲内

山口県の中山間地域

- ① 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域
- ② 「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域
- ③ 「山村振興法」に基づき公示された振興山村地域
- ④ 「半島振興法」に基づき公示された半島振興対策実施地域
- ⑤ 「離島振興法」に基づき公示された離島振興対策実施地域
- ⑥ 農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域

課題・問題点

○子どもの数の大幅な減少に伴い、高校の教育機能維持のため、県立高校の再編統合や募集停止により、居住地域近辺に高校がない生徒が増加。

○特に、中山間地域から通学する生徒は、遠距離通学となる生徒が多く、公共交通機関の利用に係る通学費の金銭的負担が大きい

○次代を担うすべての子どもたちが、生まれ育った居住地域等によって左右されことなく、等しく教育を受ける権利を保障する必要がある。

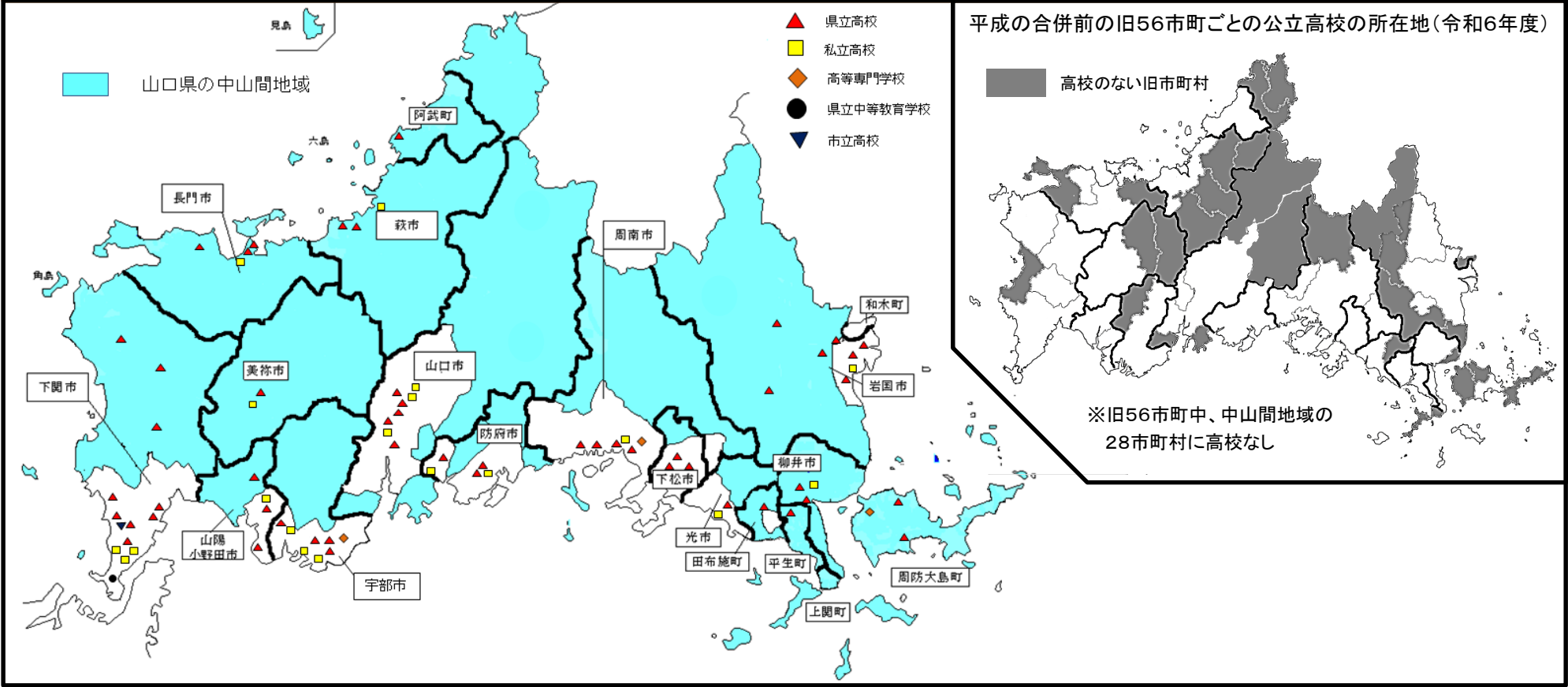
＜参考＞バス通学の場合

○学生全線フリー定期券（防長バス）

1ヶ月定期 20,900円

3ヶ月定期 60,800円（1か月あたり20,266円）

1学期定期 73,100円（1か月あたり18,275円）



現状 ○中山間地域以外に設置されている高校が多い状況
○中山間地域に居住する生徒は、居住地から最も近い高校に通学するにも公共交通機関で遠距離通学することとなり、経済的負担が大きい

提 案 ・ 要 望

- 中山間地域から遠距離通学する生徒に対して、県・市町村が行う通学援助等の取組に対する支援制度の創設
- 国補助対象生徒及び対象経費暫定版
 - ・対象生徒：中山間地域に居住する生徒で、平成の合併前の市町村単位で居住地の市町村に高校がない生徒
※山口県では旧56市町村中、中山間地域の28市町村に高校なし
 - ・対象経費：通学費及び居住費（※県及び市町村が助成する額に対して補助）

地域における多文化共生の推進について

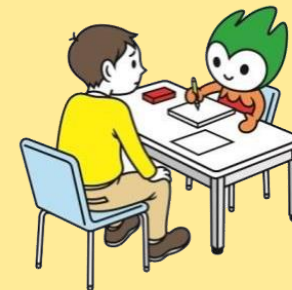
《法務省（入管庁）／文部科学省》

1 国と地方の緊密な連携による多文化共生の推進

- 国と地方（県、市町）の連携体制の強化及び柔軟に活用できる支援制度の充実
- 多文化共生の実現・推進に向けた広報・啓発及び情報共有の推進

2 地域の実情・ニーズに応じた対策の拡充

- 外国人総合相談体制の円滑な運営に向けた助言・支援及び財源措置の継続・充実
- 地域日本語教育の推進に向けた助言・支援及び財源措置の継続・充実
- 全ての外国人児童生徒等に対する日本語指導を充実させるための定数改善



現状

山口県多文化共生推進指針（R5.12月策定）に基づき施策を推進

山口県の取組	主な内容
連携体制の強化	○外国人材の受入れ・共生に関する庁内連絡会議及びワーキンググループ（生活支援・働く環境づくり）の開催 ○市町及び関係機関とのネットワーク構築及び連携強化
災害時対応体制の強化	○災害時外国人サポーターの養成 ○災害関連情報（防災ハンドブックや県災害情報ポータルサイト等）の多言語化
やまぐち外国人総合相談センターの運営	○コーディネーター及び多言語相談員の配置による円滑な対応 ○電話通訳サービス・無料通話アプリを活用した利便性の向上
地域日本語教育の推進に向けた環境整備等	○コーディネーターの配置による円滑な事業の推進 ○実施地域の拡大及び学習支援人材の拡充 ○オンラインにほんごクラスの新設による多様な学習機会の提供 ○市町の自主的・主体的な取組の推進に向けた補助制度の実施
情報発信の多言語化	○インターネット（県HP、SNS等）を活用した多言語情報の発信
多文化共生に対する理解の促進	○国際交流協会との連携による多文化共生事業の実施 ○国際交流員の活動を通じた異文化理解・相互理解の促進
外国人児童生徒等への日本語指導体制の構築	○対象となる児童生徒が多い地域に、日本語指導担当教員9人（常勤）に加え、教科指導ができる非常勤講師10人を配置

課題・問題点

○山口県における外国人住民の推移（各年末）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
人 数	17,892	17,279	15,873	17,394	19,622

・コロナ禍の影響により、R2～3は減少傾向にあったものの、近年は増加傾向にある。

○多文化共生社会の実現に向けた対策の継続・拡充が必要

○センターにおける相談対応件数 R5年度：1,102件

・外国人住民の増加や多様化するニーズに適確に対応し、地域の実情に応じた支援策を継続していくため、国と地方（県・市町）の更なる連携体制の強化と、地方が柔軟に活用できる国の支援制度を充実させるとともに、広報・啓発及び参考事例等の情報共有を進めることが必要

・また、一元的相談窓口の円滑な運営及び地域日本語教育の推進に向けて、地方が必要な施策を十分に講じることができるよう、国からの助言・支援と併せて、財源措置（交付税・補助金の対象拡大及び充当割合の強化）の継続・充実が重要

○日本語指導が必要な児童生徒数は100人超で推移かつ多言語化

・対象となる児童生徒の母語や母文化、特性等に応じたきめ細かい指導・支援を行うためには、日本語指導に係る定数改善が必要

地域における多文化共生社会の推進

多文化共生に対する理解の促進



- ・多文化共生フォーラムの開催
- ・国際交流員等による情報発信
- ・「やさしい日本語」の普及啓発 等

山口県国際交流協会

やまぐち外国人総合相談センター

外国人受入環境整備交付金を活用(H31年度～)

地域日本語教育の推進

教育支援体制整備事業費補助金(地域日本語教育)を活用
(R2年度～)

市町・国際交流団体
地域日本語教室など

山口県

■多文化共生実現に向けた連携・相談体制の継続・拡充、日本語教育の推進

- ◎市内ワーキンググループや行政・支援機関等との連絡会議による情報共有
- ◎やまぐち外国人総合相談センターにおける相談対応及び利便性の向上
- ◎地域日本語教育の推進(教室の開設・運営や人材育成に向けた支援等)
- ◎外国人住民に向けた情報発信ツールの多言語化やボランティア等の人材育成
- ◎外国人児童生徒等への日本語指導の推進(公立学校の指導体制の確保・充実等)
→効果的かつ円滑に推進していくため、助言・支援の継続・拡充が必要



地域住民
(外国人・日本人)
外国人を受け入れる
企業・学校 など

・コミュニケーションが不十分…
・どこに相談したらよいかわからない…

相談



情報提供・支援
環境整備

国と地方の連携強化

地方における施策の推進に
向けた国支援制度の充実

多文化共生の理解推進に
向けた広報・啓発、情報共有

相談体制の円滑な運営に
向けた助言・支援

地域日本語教育・指導の
推進に向けた支援・助言

外国人児童生徒等への
日本語指導の推進

